

令和5年度 第2回大東清掃センター公害防止対策協議会

日 時：令和5年12月6日（水）

午後1時30分～3時

場 所：大東清掃センター2階研修室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 令和5年度施設の稼働状況について

4 閉 会

令和5年度 大東清掃センター公害防止対策協議会委員名簿

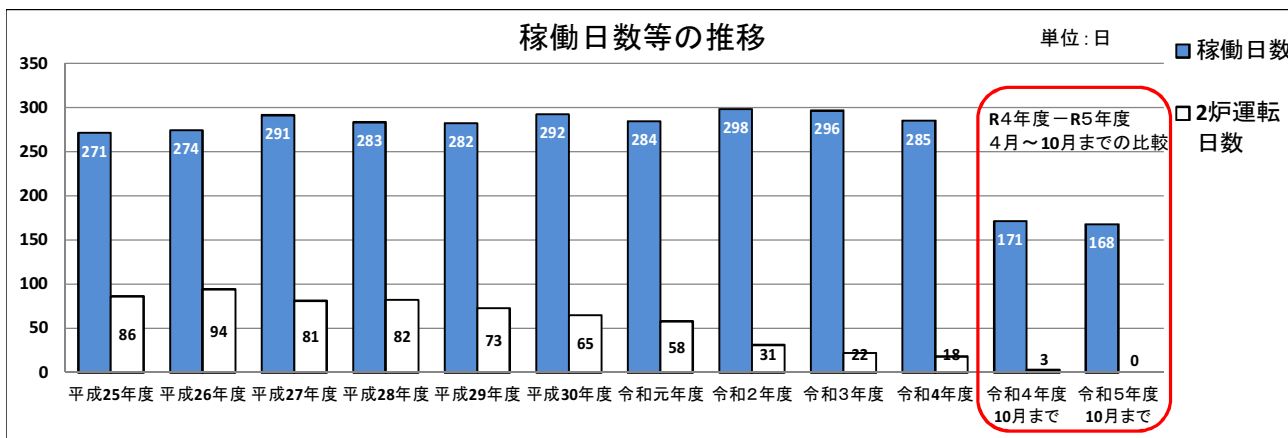
任期 令和4年7月11日から令和6年7月10日

職名	地区	氏名	備考
会長	長者	佐藤隆博	
副会長	羽根折沢	佐藤甲子夫	
副会長	町下	藤野裕	
委員	長者	菊池利男	
委員	長者	佐藤美心	
委員	羽根折沢	佐藤悦男	
委員	羽根折沢	菊池学	
委員	町下	千葉幸司	
委員	町下	小野寺敬一	
委員	寺崎前	佐藤文橘	
委員	組合議員	千葉栄生	
委員	組合議員	那須勇	
委員	大東支所市民福祉課	千葉昌子	
委員	千厩支所市民福祉課	千葉義昭	

報告(1) 令和5年度施設の稼働状況について

焼却施設稼働状況

	焼却量 (トン)	稼働日数	2炉運転 日数	平均焼却量 (1日当り) トン	牧草焼却量 (トン)	牧草焼却 日数	1日当りの牧草 平均焼却量(ト ン)	備 考
平成25年度	11,802.09	271	86	43.55	409.84	94	4.36	牧草を焼却した8/23までの運転日数は94日
平成26年度	12,267.98	274	94	44.77	871.46	192	4.54	利用自肅牧草は5月28日から焼却を開始し、192日焼却をした。
平成27年度	11,887.58	291	81	40.85	972.89	224	4.34	
平成28年度	11,606.77	283	82	41.01	566.02	173	3.27	1/16よりペレット化した牧草の焼却開始
平成29年度	11,063.00	282	73	39.23	426.54	235	1.82	
平成30年度	11,375.39	292	65	38.96	324.22	171	1.90	ペレット290.51t 牧草サイレージ33.71t 奥州金ヶ崎行政事務組合 464.19t
令和元年度	10,825.62	284	58	38.12				
令和2年度	10,168.67	298	31	34.12				
令和3年度	10,042.33	296	22	33.93				
令和4年度	9,888.22	285	18	34.70				
令和4年度 10月まで	5,970.03	171	3	34.91				令和4年4月から10月まで
令和5年度 10月まで	5,869.85	168	0	34.94				令和5年4月から10月まで



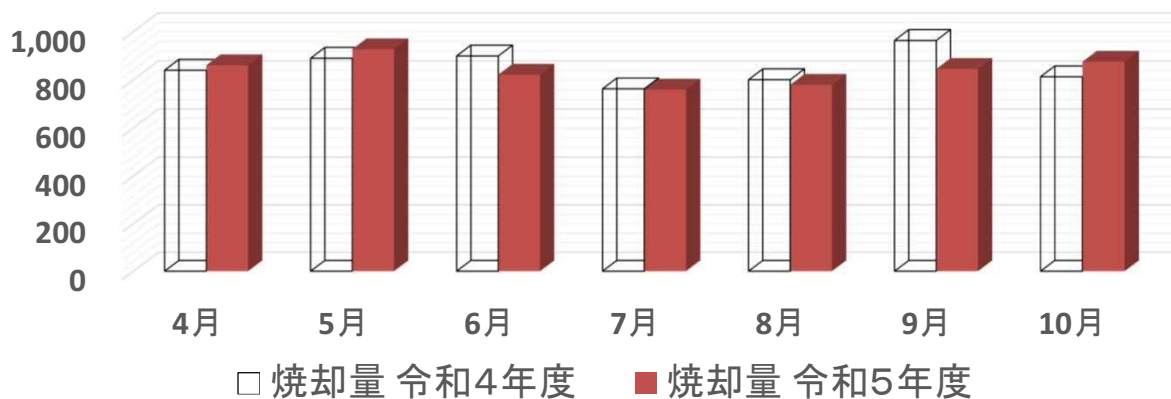
令和5年度 月別焼却量

単位:トン

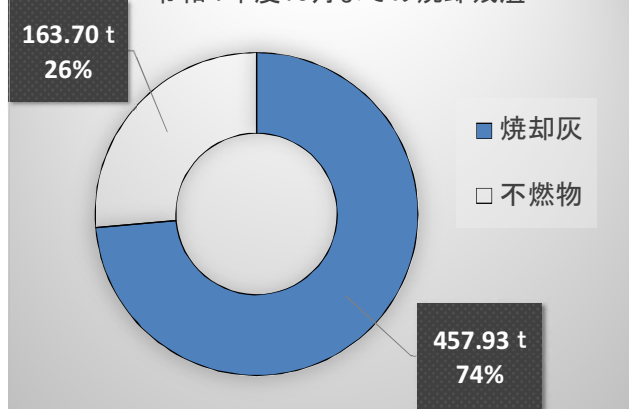
項目	焼却量			焼却残渣量						焼却残渣計		
				焼却灰			不燃物					
	令和4年度	令和5年度	増減	令和4年度	令和5年度	増減	令和4年度	令和5年度	増減	令和4年度	令和5年度	増減
4月	840.30	860.95	20.65	63.24	64.72	1.48	23.40	20.70	△ 2.70	86.64	85.42	△ 1.22
5月	889.99	927.36	37.37	69.55	69.42	△ 0.13	23.64	20.15	△ 3.49	93.19	89.57	△ 3.62
6月	899.26	821.52	△ 77.74	68.22	63.32	△ 4.90	25.07	25.18	0.11	93.29	88.50	△ 4.79
7月	762.77	759.85	△ 2.92	56.03	59.10	3.07	22.54	20.51	△ 2.03	78.57	79.61	1.04
8月	800.75	779.50	△ 21.25	58.59	52.20	△ 6.39	18.21	23.21	5.00	76.80	75.41	△ 1.39
9月	963.96	845.29	△ 118.67	73.21	54.49	△ 18.72	26.03	22.00	△ 4.03	99.24	76.49	△ 22.75
10月	813.00	875.38	62.38	69.09	65.60	△ 3.49	24.81	24.78	△ 0.03	93.90	90.38	△ 3.52
合計	5,970.03	5,869.85	△ 100.18	457.93	428.85	△ 29.08	163.70	156.53	△ 7.17	621.63	585.38	△ 36.25

単位:トン

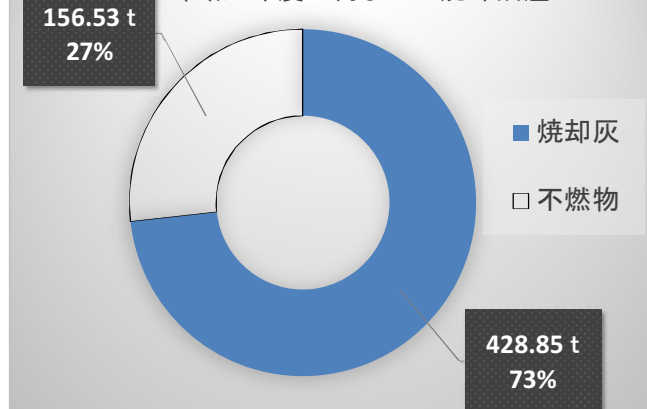
令和4年度－令和5年度 月別焼却量



令和4年度10月までの焼却残渣



令和5年度10月までの焼却残渣



組合管内一般廃棄物排出量

- 令和4年度：令和4年4月1日～令和4年10月31日時点
- 令和5年度：令和5年4月1日～令和5年10月31日時点の比較
- 下記の組合管内搬入量は、一関清掃センター及び大東清掃センターに計画収集及び直接持込された実搬入量
- 下記の表は、市が普及拡大のため助成している集団回収、資源化を促進している古着回収、小型家電のイベント回収分などを含まない

組合管内人口	令和4年度 (R5.3.31時点)	令和4年度 (10月時点)	令和5年度 (10月時点)	増 減
一関清掃センター管内人口 (一関地域・花泉地域)	66,161人	67,005人	65,869人	△ 1,136 人
一関清掃センター管内人口 (平泉町)	6,939人	7,043人	6,886人	△ 157 人
計	73,100人	74,048人	72,755人	△ 1,293 人
大東清掃センター管内人口	42,426人	43,014人	41,966人	△ 1,048 人
合 計	115,526人	117,062人	114,721人	△ 2,341 人
一般廃棄物排出量	令和4年度 (R5.3.31時点)	令和4年度 (10月時点)	令和5年度 (10月時点)	前年度同月比較 (10/31時点の比較増減)
組合管内搬入量	33,855トン	20,841トン	20,068トン	△ 773 トン
一関清掃センター搬入量	23,295トン	14,369トン	13,821トン	△ 548 トン
大東清掃センター搬入量	10,561トン	6,471トン	6,246トン	△ 225 トン
組合管内の一人1日あたりの排出量	803グラム	832グラム	817グラム	△ 15 グラム
一関清掃センター管内の一人1日あたりの排出量	873グラム	907グラム	888グラム	△ 19 グラム
大東清掃センター管内の一人1日あたりの排出量	682グラム	703グラム	696グラム	△ 7 グラム
参考 一般廃棄物減量基本計画（一関市）	817グラム (令和4年3月策定 R5 一人1日あたりの削減目標排出量)			

大東清掃センター一般廃棄物搬入量調書

単位：トン

令和5年度搬入量調書		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5年度合計	R4年度	比較
可燃ごみ	可燃ごみ(収集)	461.32	546.18	492.35	498.97	611.80	489.40	518.31						3,618.33	3,770.29	△ 151.96
	可燃ごみ(市町持込)	3.95	4.63	6.48	5.51	3.69	5.64	13.81						43.71	44.83	△ 1.12
	可燃ごみ(家庭持込)	30.26	33.85	24.58	27.40	29.40	23.56	34.45						203.50	201.79	1.71
	可燃ごみ(家庭許可)	1.26	0.90	0.99	0.55	0.40	0.77	2.85						7.72	6.73	0.99
	可燃ごみ(事業)	135.74	144.45	146.41	133.79	152.96	135.77	136.86						985.98	989.15	△ 3.17
	可燃ごみ(災害)	0.00	2.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						2.52	3.93	△ 1.41
	公共施設可燃ごみ	20.48	21.95	22.63	20.80	19.51	21.45	22.28						149.10	144.86	4.24
	小計	653.01	754.48	693.44	687.02	817.76	676.59	728.56						5,010.86	5,161.58	△ 150.72
不燃ごみ	不燃ごみ(収集)	39.69	28.01	30.94	27.79	27.21	24.04	33.50						211.18	243.68	△ 32.50
	不燃ごみ(市町持込)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	0.00	0.00
	不燃ごみ(家庭)	8.85	9.92	6.98	6.47	6.97	6.66	8.86						54.71	57.58	△ 2.87
	不燃ごみ(家庭許可)	0.64	0.37	0.00	0.34	0.06	0.70	1.16						3.27	2.68	0.59
	不燃ごみ(災害)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	0.46	△ 0.46
	不燃ごみ(不法投棄)	0.83	0.13	0.28	0.60	0.03	0.01	0.14						2.02	2.72	△ 0.70
	蛍光管	0.72	0.00	0.54	0.00	0.49	0.00	0.50						2.25	2.58	△ 0.33
	小計	50.73	38.43	38.74	35.20	34.76	31.41	44.16						273.43	309.70	△ 36.27
粗大ごみ	可燃性粗大(家庭)	44.00	41.58	40.56	41.04	42.39	34.20	55.63						299.40	294.40	5.00
	可燃性粗大(事業)	2.26	5.03	1.78	0.70	3.69	0.05	1.96						15.47	18.44	△ 2.97
	不燃性粗大(家庭)	17.83	15.89	10.18	7.78	9.79	8.55	10.73						80.75	88.50	△ 7.75
	粗大収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	0.00	0.00
	小計	64.09	62.50	52.52	49.52	55.87	42.80	68.32						395.62	401.34	△ 5.72
缶	カン(収集)	8.23	6.03	6.89	6.89	7.95	7.44	6.89						50.32	53.98	△ 3.66
	カン(家庭)	0.00	0.00	0.05	0.08	0.00	0.00	0.00						0.13	0.00	0.13
	カン(事業)	0.27	0.35	0.16	0.17	0.14	0.20	0.20						1.49	1.41	0.08
	小計	8.50	6.38	7.10	7.14	8.09	7.64	7.09						51.94	55.39	△ 3.45
ガラスびん	ビン(収集)	31.34	24.10	28.12	27.18	29.02	26.85	27.72						194.33	208.19	△ 13.86
	ビン(家庭)	0.07	0.00	0.04	0.04	0.00	0.10	0.00						0.25	0.36	△ 0.11
	ビン(事業)	0.37	0.25	0.85	0.18	0.32	0.26	0.75						2.98	2.56	0.42
	小計	31.78	24.35	29.01	27.40	29.34	27.21	28.47						197.56	211.11	△ 13.55
ペットボトル	ペットボトル(収集)	7.48	7.56	8.36	9.63	12.30	11.46	7.88						64.67	62.27	2.40
	ペットボトル(事業)	0.08	0.12	0.11	0.13	0.12	0.12	0.12						0.80	0.45	0.35
	小計	7.56	7.68	8.47	9.76	12.42	11.58	8.00						65.47	62.72	2.75
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装(収集)	13.74	12.33	13.09	12.67	13.42	13.02	11.85						90.12	90.36	△ 0.24
	小計	13.74	12.33	13.09	12.67	13.42	13.02	11.85						90.12	90.36	△ 0.24
トレイ	トレイ(収集)	0.21	0.19	0.22	0.20	0.17	0.16	0.18						1.33	1.50	△ 0.17
	小計	0.21	0.19	0.22	0.20	0.17	0.16	0.18						1.33	1.50	△ 0.17
紙パック	紙パック(収集)	0.23	0.17	0.14	0.20	0.17	0.22	0.16						1.29	1.41	△ 0.12
	小計	0.23	0.17	0.14	0.20	0.17	0.22	0.16						1.29	1.41	△ 0.12
段ボール	ダンボール(収集)	6.53	5.64	5.16	4.81	5.50	5.77	5.50						38.91	41.39	△ 2.48
	ダンボール(家庭)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	0.00	0.00
	ダンボール(事業)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	0.00	0.00
	小計	6.53	5.64	5.16	4.81	5.50	5.77	5.50						38.91	41.39	△ 2.48
新聞	新聞(収集)	6.32	6.14	6.10	5.42	4.86	5.34	5.26						39.44	43.32	△ 3.88
	小計	6.32	6.14	6.10	5.42	4.86	5.34	5.26						39.44	43.32	△ 3.88
雑誌	雑誌(収集)	14.37	11.03	10.07	9.96	8.99	10.66	10.30						75.38	86.61	△ 11.23
	小計	14.37	11.03	10.07	9.96	8.99	10.66	10.30						75.38	86.61	△ 11.23
	古紙合計	27.45	22.98	21.47	20.39	19.52	21.99	21.22						155.02	172.73	△ 17.71
公共施設資源ごみ	種別無し資源ごみ	0.36	0.20	0.41	0.32	0.39	0.42	0.27						2.37	2.20	0.17
※小型家電	ボックス回収(市町持込)	0.45	0.37	0.42	0.25	0.34	0.33	0.27						2.43	2.81	△ 0.38
合計	可燃総計	699.27	801.09	735.78	728.76	863.84	710.84	786.15						5,325.73	5,474.42	△ 148.69
	不燃総計	68.56	54.32	48.92	42.98	44.55	39.96	54.89						354.18	398.20	△ 44.02
	資源総計	90.05	74.48	80.19	78.13	83.69	82.35	77.35						566.24	598.82	△ 32.58
	総計	857.88	929.89	864.89	849.87	992.08	833.15	918.39						6,246.15	6,471.44	△ 225.29

※上記の色は可燃ごみ、色は不燃ごみ、色は資源ごみ

大東清掃センター管内の搬入量及び排出量

●令和4年度：令和4年4月1日～令和4年10月31日時点、令和5年度：令和5年4月1日～令和5年10月31日時点の比較

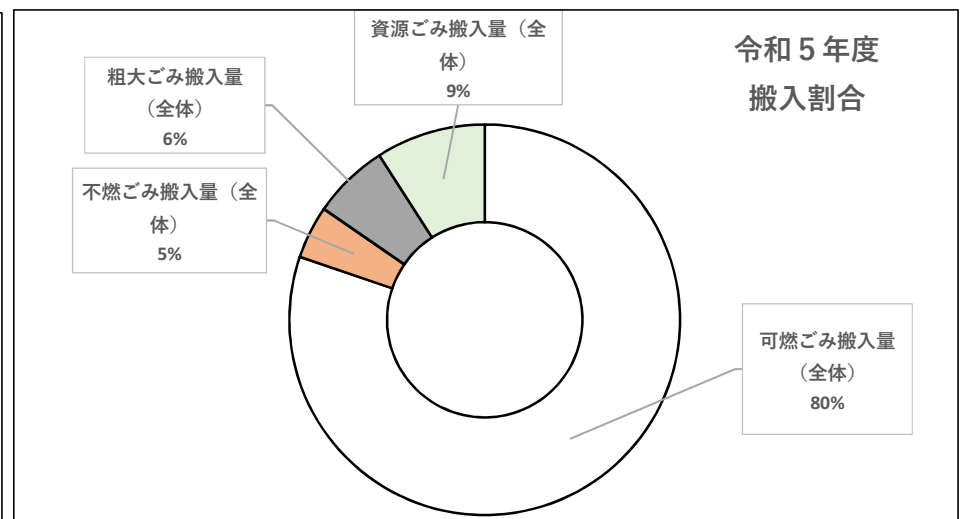
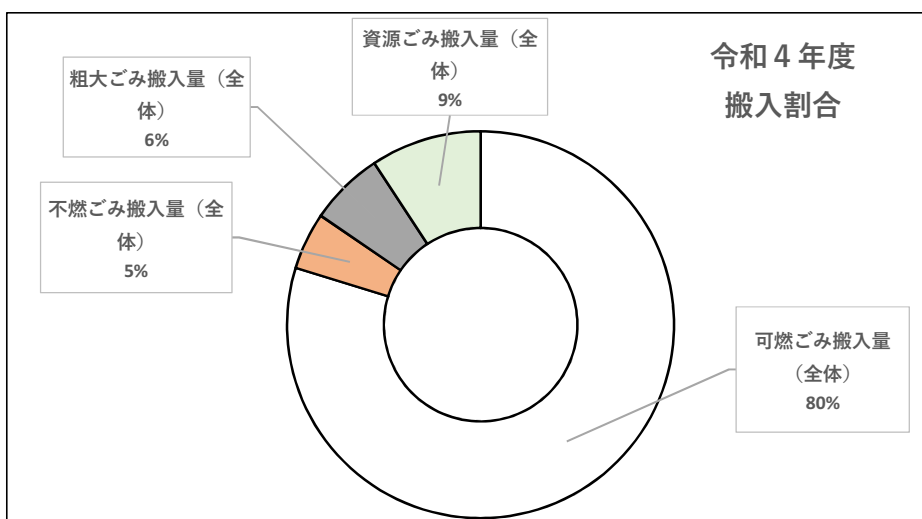
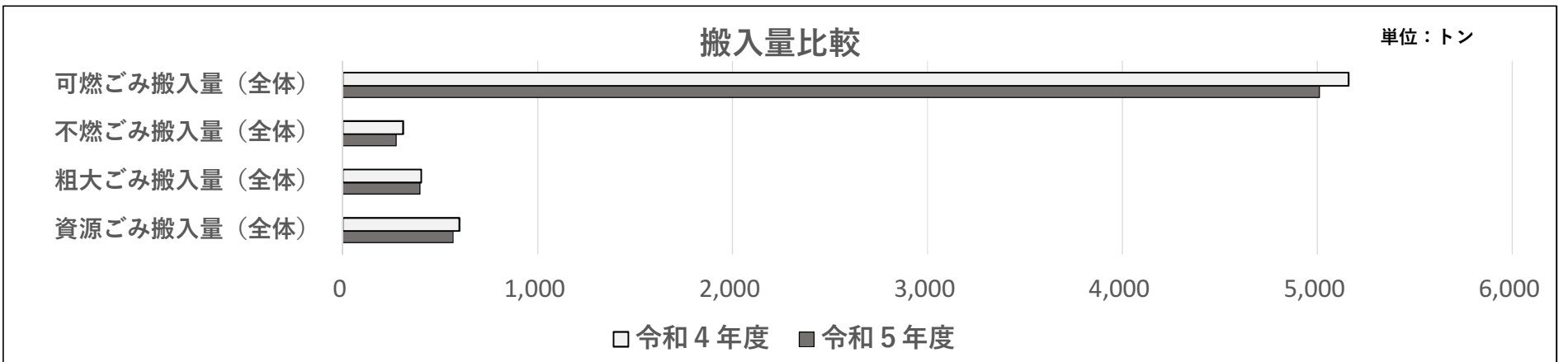
可燃ごみ	令和4年度	令和5年度	増減
①大東管内人口	43,014人	41,966人	△1,048人
②可燃ごみ搬入量（家庭系・事業系・公共施設・火災ごみ）	5161.58t	5010.86t	△150.72 t
令和4年度一人当たりの年間排出量			120.00 kg
令和5年度一人当たりの年間排出量			119.40 kg
令和4年度一人一日当たりの排出量			560.74 g
令和5年度一人一日当たりの排出量			557.96 g
一日当たりの排出量比較			△2.78 g

不燃ごみ	令和4年度	令和5年度	増減
①大東管内人口	43,014人	41,966人	△1,048人
②不燃ごみ搬入量（家庭系・不法投棄・火災ごみ）	309.70t	273.43t	△36.27 t
令和4年度一人当たりの年間排出量			7.20 kg
令和5年度一人当たりの年間排出量			6.52 kg
令和4年度一人一日当たりの排出量			33.64 g
令和5年度一人一日当たりの排出量			30.45 g
一日当たりの排出量比較			△3.19 g

粗大ごみ（可燃性、不燃性）	令和4年度	令和5年度	増減
①大東管内人口	43,014人	41,966人	△1,048人
②粗大ごみ搬入量（家庭系・事業系）	401.34t	395.62t	△5.72 t
令和4年度一人当たりの年間排出量			9.33 kg
令和5年度一人当たりの年間排出量			9.43 kg
令和4年度一人一日当たりの排出量			43.60 g
令和5年度一人一日当たりの排出量			44.05 g
一日当たりの排出量比較			0.45 g

資源物 （缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、 トレイ、紙パック、段ボール、新聞、雑誌、小型家電）	令和4年度	令和5年度	増減
①大東管内人口	43,014人	41,966人	△1,048人
②資源物収集（家庭系・事業系）	598.82t	566.24t	△32.58 t
令和4年度一人当たりの年間排出量			13.92 kg
令和5年度一人当たりの年間排出量			13.49 kg
令和4年度一人一日当たりの排出量			65.05 g
令和5年度一人一日当たりの排出量			63.05 g
一日当たりの排出量比較			△2.00 g

令和4年度10月まで 一人一日当たりの総排出量	703 g
令和5年度10月まで 一人一日当たりの総排出量	696 g 前年度より、7gの減



※考察

前年度同月と比較すると、

- ・ 可燃ごみについては、約151トンの減となっている。
- ・ 不燃ごみについては、約36トンの減となっている。
- ・ 粗大ごみの持込搬入については、約6トンの減となっている。
- ・ 資源物については、前年度と比較すると約33トンほど減っている。

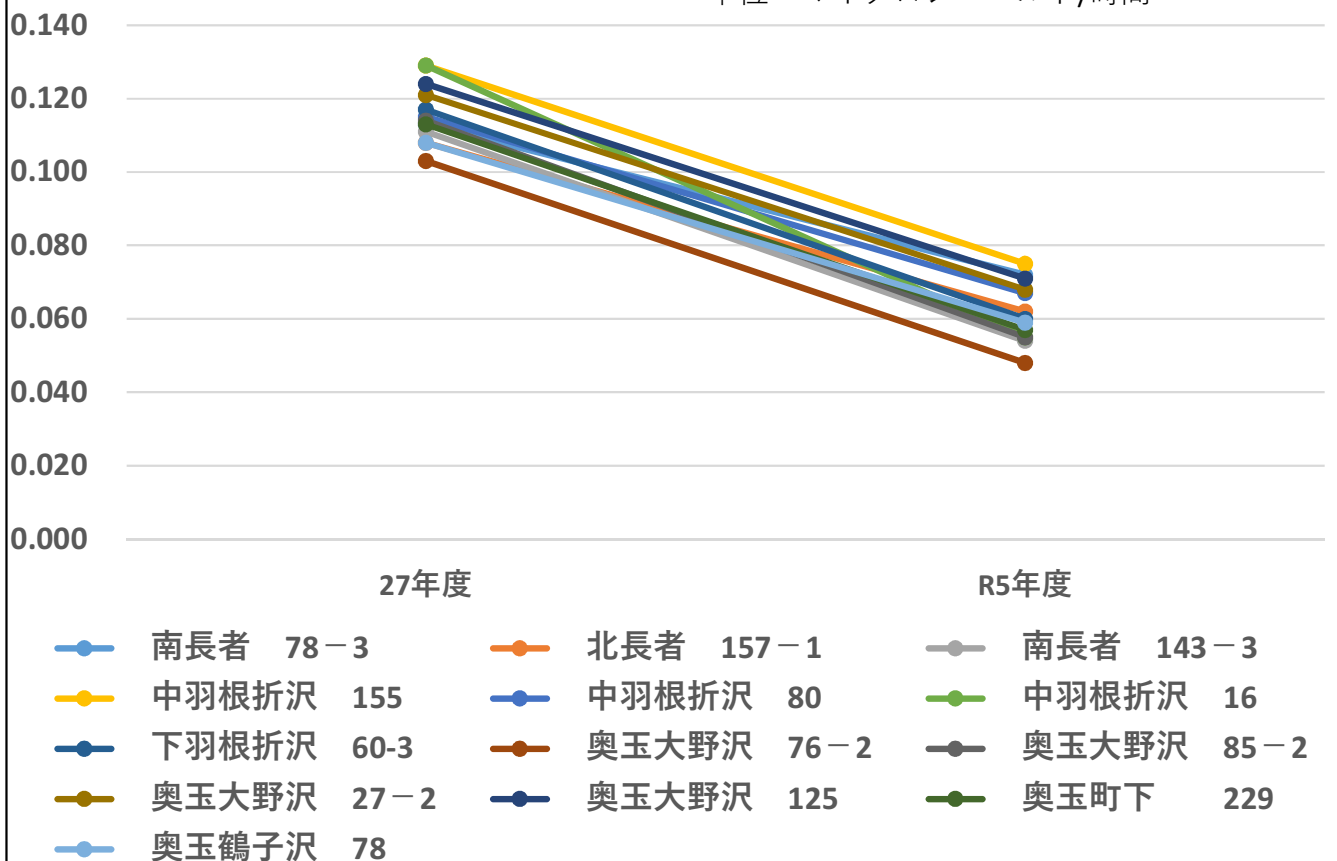
要因としては、新型コロナウイルス感染症が第5類となり、家庭での巣ごもり消費が減ってきていることや管内人口減によるものが大きいと捉えている。

大東清掃センター周辺空間線量率測定結果

測定地点名 ※測定場所:ダイオキシン類濃度測定箇所		空間線量率測定 単位: μ Sv/h	
		H27年度	R5年度
①	南長者 78-3	0.113	0.072
②	北長者 157-1	0.108	0.062
③	南長者 143-3	0.111	0.054
④	中羽根折沢 155	0.129	0.075
⑤	中羽根折沢 80	0.115	0.067
⑥	中羽根折沢 16	0.129	0.055
⑦	下羽根折沢 60-3	0.117	0.060
⑧	奥玉大野沢 76-2	0.103	0.048
⑨	奥玉大野沢 85-2	0.114	0.055
⑩	奥玉大野沢 27-2	0.121	0.068
⑪	奥玉大野沢 125	0.124	0.071
⑫	奥玉町下 229	0.113	0.057
⑬	奥玉鶴子沢 78	0.108	0.059

H27-R5 放射能空間線量測定比較

単位: マイクロシーベルト/時間



一関地区広域行政組合大東清掃センター公害防止対策協議会規程

平成18年4月1日

一関地区広域行政組合告示第6号

改正 平成20年5月30日 告示第14号

(趣旨)

第1条 この告示は、公害防止協定書第14条第2項の規定に基づき、一関地区広域行政組合（以下「組合」という。）の大東清掃センター公害防止対策協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 公害防止協定書第11条第1項に規定する措置の協議に関すること。
- (2) その他公害防止協定の運用のため、必要があると認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 大東清掃センター周辺自治会長及び地域住民を代表する者
- (2) 一関市議会議員のうち、組合議会の議員となった者 2名
- (3) 一関市の支所のうち、大東支所及び千厩支所の衛生担当課長の職にある者

3 前項第1号の委員の任期は、2年とし、同項第2号の委員の任期は、一関市議会議員としての任期による。ただし、同項第1号の委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める順位により、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、毎年2回会長が招集する。ただし、会長が必要であると認めるときは、臨時に招集することができる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者からの意見の聴取)

第6条 協議会は、所掌事項について協議する場合において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、大東清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前に、解散前の東磐環境組合大東清掃センター公害防止対策協議会規程（平成11年東磐環境組合告示6号）の規定に基づき委嘱を受けている委員は、この告示の相当規定により委嘱しているものとみなし、その委員の任期は通算する。

附 則（平成20年5月30日告示第4号）

この告示は、平成20年7月1日から施行する。